

令和3年度 岡山河川サポーター募集要領

吉井川・金剛川・旭川・百間川・高梁川・小田川

国土交通省岡山河川事務所では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川サポーターを募集いたします。

1 活動内容

サポーターはボランティアとして、日常生活の範囲内で知り得た下記対象河川に関する情報を河川管理者に伝えていただきます。

サポーターの活動は全て任意の活動です。定期的に巡視し、あるいはゴミの投棄等の不法行為者等に対し直接注意、指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。また、岡山河川事務所に対しての苦情、要望について特別な立場を認めるものではありません。

サポーターは、以下の事柄について河川管理者に連絡してください。

- ① 河川環境が損なわれ、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ② 河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ③ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ④ 地域の方等から河川管理、河川利用等に関する意見や要望があった場合

2 対象の河川及び範囲（参考） 別添図参照

①下記②～⑨以外でも応募は可能ですので、河川・エリア・延長等を指定してください			
②吉井川	西大寺エリア	L=6km	西大寺大橋から雄川橋（左・右岸各3km）
③金剛川	金剛川水辺の楽校エリア	L=5km	吉井川合流点から日笠川（3.8km） 金剛川合流点から和気橋（左・右岸各0.6km）
④旭川	後楽園エリア	L=5.4km	桜橋から新鶴見橋（左・右岸各2.7km）
⑤旭川	新鶴見橋上流エリア	L=5.2km	新鶴見橋から一の洗堰（左岸2.7km） 新鶴見橋から三野公園（右岸2.5km）
⑥百間川	中流 沢田・米田エリア	L=5km	米田橋から沢田橋（左・右岸各2.5km）
⑦百間川	上流 原尾島エリア	L=5.4km	沢田橋から中島竹田橋（左・右岸各2.7km）
⑧高梁川	総社水辺の楽校エリア	L=5.6km	川辺橋から総社大橋（左・右岸各2.8km）
⑨小田川	まきびさくら公園エリア	L=5.4km	宮田橋から琴弾橋（左・右岸各2.7km）

3 応募資格

次の項目に該当する方。

- (1) 河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持っておられる方。
ただし、未成年者の場合は保護者の同意が必要です。
- (2) 1. の活動内容を実行できる方
- (3) 応募者が反社会的勢力と密接な関係にある者は応募することができません。
また、上記応募資格を満たせない場合は登録を取り消す場合があります。

4 活動期間

令和3年9月1日から令和4年8月31日まで。(1年間)

5 応募方法

岡山河川事務所のホームページ(アドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

岡山河川事務所で検索)で応募用紙を配布しています。

「岡山河川サポーター募集要領」(本紙)を熟読のうえ、いずれかの方法で、応募用紙をご提出ください。

- (1) 応募用紙を印刷して必要事項を記入、郵便又はFAXを送付して下さい。
印刷環境がない方は、お問い合わせ下さい。
- (2) ファイルデータに必要事項を入力して、メールで送信して下さい。

6 応募期限

令和3年8月16日(月)まで(郵便は当日消印有効)

7 登録

登録については、サポーターになって頂く方に対して、令和3年8月31日(火)に登録証(9月1日付)、心得等資料を送付します。なお、登録されなかった方には送付しません。あらかじめご了承下さい。

8 応募・問合せ先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目4番36号

国土交通省岡山河川事務所 占用調整課 佐々木、唐川まで

TEL 086-223-5193 FAX 086-232-4195

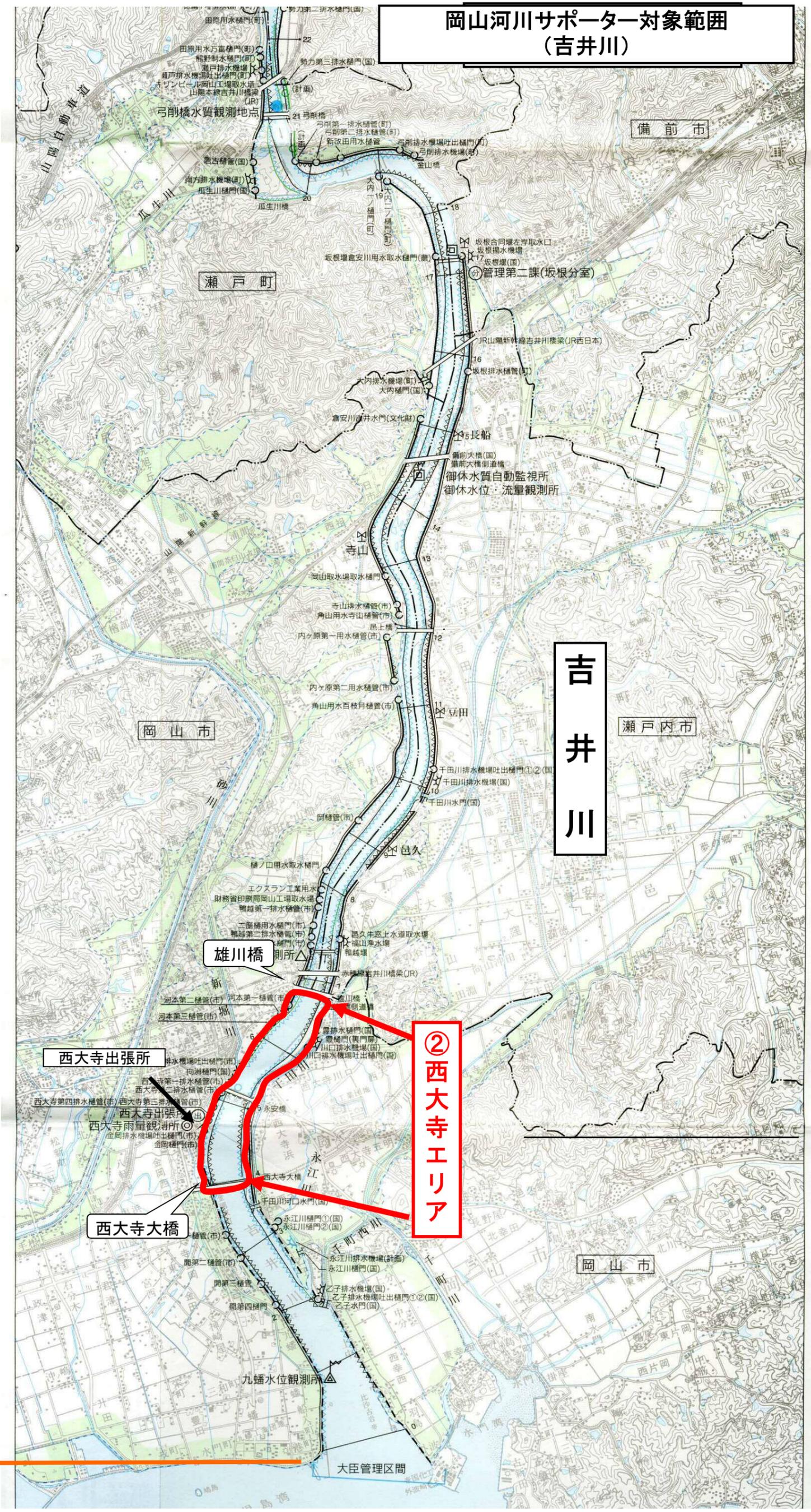
※応募されました個人情報(岡山河川サポーターに関する業務の運営のみに使用します。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。採用されなかった方のご応募に伴う一切の個人情報は8月31日(火)を以て、全て消去します。

岡山河川サポーター対象範囲 (吉井川)

① 吉井川

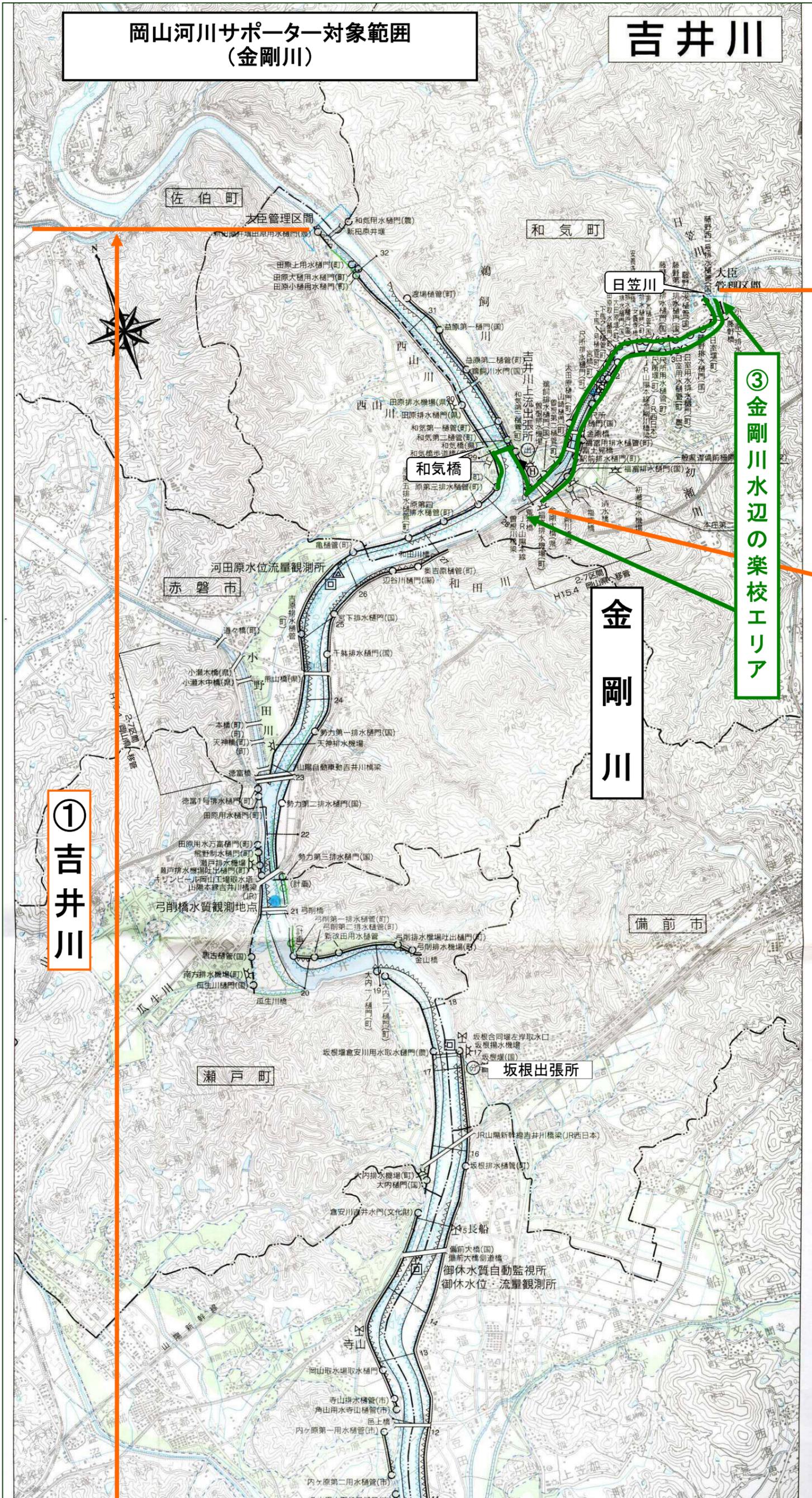
吉井川

② 西大寺エリア



岡山河川サポーター対象範囲
(金剛川)

吉井川



① 吉井川

① 金剛川

③ 金剛川水辺の楽校エリア

金剛川

和気町

日笠川

佐伯町

赤磐市

備前市

瀬戸町

坂根出張所

寺止

岡山河川サポーター対象範囲 (旭川・百間川)

S=1/50,000

0 1000 2000



旭川

⑤ 新鶴見橋上流エリア

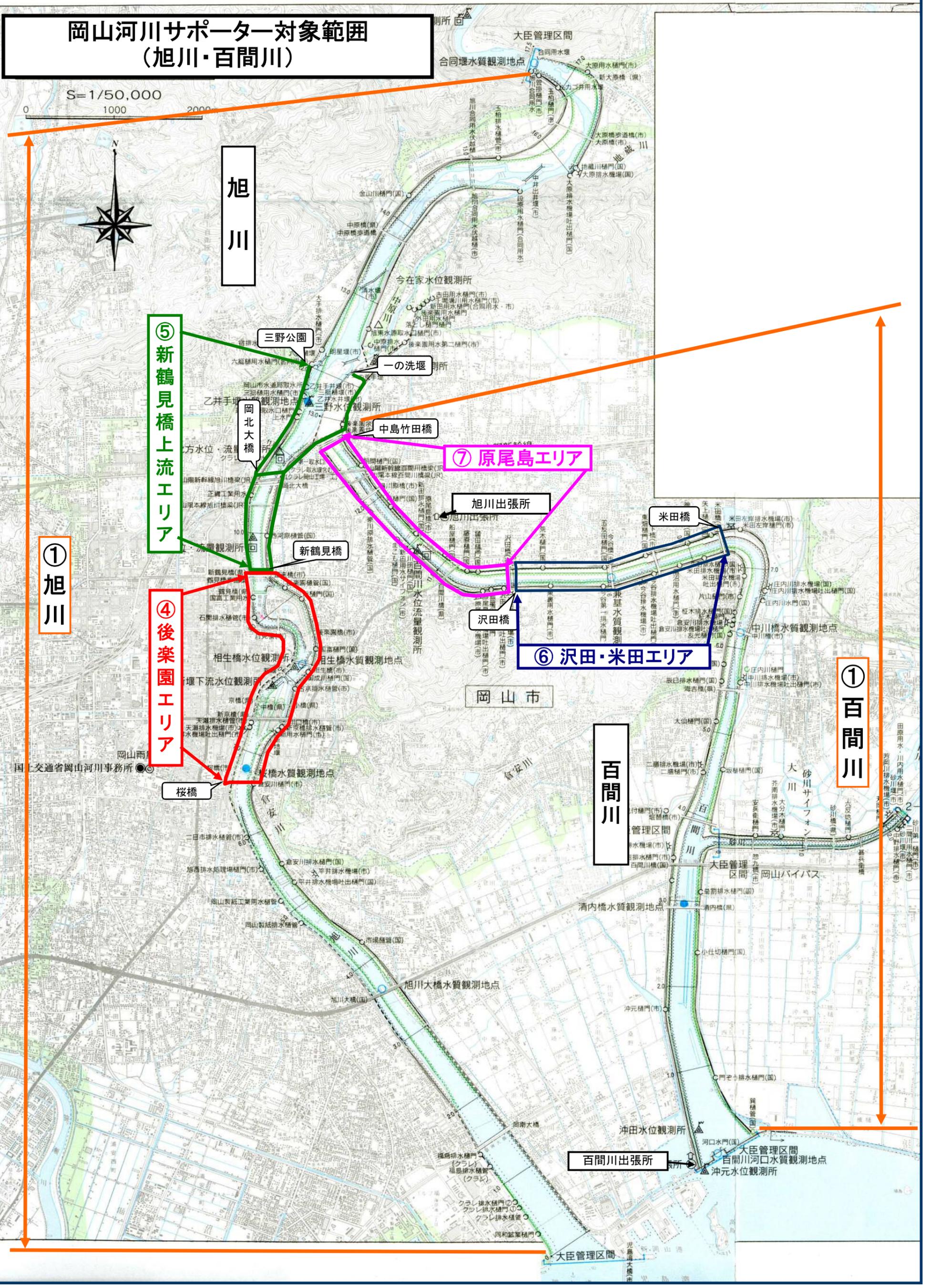
① 旭川

④ 後楽園エリア

⑦ 原尾島エリア

⑥ 沢田・米田エリア

① 百間川



三野公園

一の洗堰

中島竹田橋

旭川出張所

米田橋

沢田橋

新鶴見橋

桜橋

旭川大橋

百間川出張所

百間川河口

岡山市

百間川

岡山バイパス

大臣管理区間

大臣管理区間

大臣管理区間

